

いわき市の建設工事等契約の手引き

■ 契約の締結に必要な書類	・・・ P 1
■ 契約保証について	・・・ P 2 ~ 4
■ 書類作成上の注意	・・・ P 5
■ 書類の提出方法	
① 紙契約の場合	・・・ P 6
② 電子契約の場合	・・・ P 6 ~ 8
■ 記入例	
① 工事請負契約	・・・ P 9 ~ 18
② 測量調査設計委託	・・・ P 19 ~ 24
③ 変更契約	・・・ P 25 ~ 29

お問い合わせ先

いわき市財政部契約課工事契約係

住 所 : 福島県いわき市平字梅本 21 番地
電 話 : 直通 0246 (22) 7419
 代表 0246 (22) 1111 内線 2492~2494
F A X : 0246 (22) 1251

—令和 7 年 1 2 月現在—

契約の締結に必要な書類（契約課で扱う建設工事等）

事務の流れ	提出書類等	提出先				
落札 ▼ 契約締結	<p>【工事請負契約】</p> <p>① <u>いわき市工事請負契約書</u> 2部 ※電子契約の場合は1部</p> <p>② <u>仲裁合意書</u> 2部 ※電子契約の場合は1部</p> <p>③ <u>工事着工届</u> 1部</p> <p>④ <u>工事工程表</u> 1部 ※契約工期が30日以内の場合は省略可</p> <p>⑤ <u>現場代理人及び主任技術者等通知書 及び 添付書類</u> 各1部 【⑤の添付書類】</p> <table border="1"> <tr> <td>現場代理人</td><td>・ 経歴書 ※ 任意様式、代表者印による証明を要する</td></tr> <tr> <td>主任技術者 又は 監理技術者</td><td>・ 経歴書 ※ 任意様式、代表者印による証明を要する ・ 所有する資格を確認できる書類の写し ・ 直接かつ恒常的な雇用関係を確認できる書類 ※ P.17 を確認してください。</td></tr> </table> <p>⑥ <u>建設業退職金共済制度に係る掛金収納書（発注者控）</u> 1部 ※ 請負代金が税抜100万円未満の場合は省略可 ※ 建設業退職金共済の該当がない場合は、掛金収納書を提出しない理由を記載した理由書にその理由を証明する書類を添えて提出してください。</p> <p>⑦ <u>契約保証に関する書類</u> 1部 ※請負代金額が税込500万円未満は免除</p> <p>※ ①について、請負代金額100万円未満の場合は、いわき市工事請負請書に替えることができますが、電子契約を利用する場合は請書での契約はできません（請書の場合は紙での契約になります）。なお、請書を提出する場合は②の提出を省略することができます。</p> <p>【建設工事に係る測量調査設計委託契約】</p> <p>① <u>測量調査設計業務委託契約書</u> 2部 ※電子契約の場合は1部</p> <p>② <u>着工届</u> 1部</p> <p>③ <u>工程表</u> 1部</p> <p>④ <u>技術者選任届</u> 1部</p> <p>⑤ <u>契約保証に関する書類</u> 1部 ※請負代金額が税込300万円未満は免除</p>	現場代理人	・ 経歴書 ※ 任意様式、代表者印による証明を要する	主任技術者 又は 監理技術者	・ 経歴書 ※ 任意様式、代表者印による証明を要する ・ 所有する資格を確認できる書類の写し ・ 直接かつ恒常的な雇用関係を確認できる書類 ※ P.17 を確認してください。	契約課
現場代理人	・ 経歴書 ※ 任意様式、代表者印による証明を要する					
主任技術者 又は 監理技術者	・ 経歴書 ※ 任意様式、代表者印による証明を要する ・ 所有する資格を確認できる書類の写し ・ 直接かつ恒常的な雇用関係を確認できる書類 ※ P.17 を確認してください。					
	<p>※ 電子契約を希望する場合は「電子契約利用申請書兼メールアドレス申出書」「契約書」「仲裁合意書」のデータを落札決定の翌開庁日の12:00までに提出する必要があります。</p> <p>※ 各様式については、市ホームページからダウンロードしてご利用ください。「産業・ビジネス」→「入札・契約」→「入札・契約関係例規集、関係様式」→「いわき市入札契約様式集」→「契約関係様式」</p> <p>※ 変更契約が必要な場合は、契約課よりその旨を連絡しますので、変更契約書等は、契約課へ提出してください。この取扱いは、一般的な工事請負契約の場合であるため、「市議会議決案件」「数か年継続」による工事の場合は、事務の流れや提出書類が異なりますので、別途契約課へご相談ください。</p> <p>※ 前金払・部分払・竣工金の請求書等の提出及び請求に関しては、工事担当課へ直接ご確認ください。</p> <p>※ 建設サイクル法に関する書類（法第12条文書×1部、法第13条文書×2部）は、工事監督員へ提出してください。</p>					

契約保証について（契約保証に関する書類）

落札者は、「いわき市財務規則第136条」及び「いわき市工事請負契約約款第4条」に基づき、契約時に、請負代金額(税込)の10分の1以上の額の契約保証が必要です。

なお、共同企業体（JV）で受注した案件の契約保証については、共同企業体としての保証でなければなりませんのでご注意ください（代表構成員等の単体名義の保証は不可）。

1 契約保証と契約締結

契約保証は「契約上の義務の履行を確保するために徴する担保」であることから、契約の締結までに契約保証金の納付又は保証書等の提出がない場合は、契約を締結することができません。

※契約保証書類は契約書類提出時に提出してください。

2 契約保証を必要としない場合

工事請負については請負代金額が税込500万円未満、建設工事にかかる測量調査設計委託については契約金額が税込300万円未満の場合は、免除となります。

ただし、当初免除であっても、請負代金額等の変更により、変更後の税込金額が上記の金額を超える場合は、契約保証が必要となるため、変更契約予定日までに契約保証を確保してください。

3 契約保証の方法

契約保証は、以下の(1)～(5)のいずれかの方法により行ってください。

(1) 契約保証金の現金納付

市の発行する納入通知書兼領収証書により、金融機関等に「現金等」を納付すること。

※ 納入通知書兼領収証書は、落札決定通知書の注意事項に記載している担当課が発行するので、落札後速やかに担当課へ赴き、発行依頼を行ってください。

① 納付後

- ア 金融機関等が領収印（契約日以前であること）を押した「納入通知書兼領収証書」を提示してください。
- イ コピーした後、当該領収証書を返却します。

② 納付した現金の還付

- ア 納入通知書兼領収証書の納入内容及び金額を記載した請求書を作成してください。
 - イ 記名押印し、完成工事物の引渡し後、工事担当課へ請求してください。
- ※ 請求書が提出されない場合、契約保証金の還付が遅延してしまう恐れがありますので、速やかに提出するようご注意ください。

(2) 保証事業会社・銀行等金融機関の保証書の提出

債務不履行により生ずる損害金の支払を保証する金融機関等の保証であること。

「保証証書（保証事業会社の場合は約款も含む）」の原本を提出してください。

※保証事業者会社の電子保証を利用する場合は、別紙（電子保証の導入について）をご確認下さい。

① 損害金の支払を保証する金融機関等

- ア 「公共工事の前払金保証事業に関する法律」第2条第4項に規定する保証事業会社
- イ 「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」に規定する金融機関である銀行等（銀行、信託会社、保険会社、信用金庫、信用金庫連合会、労働金庫、労働金庫連合会、農林中央金庫、商工組合中央金庫、信用協同組合、農業協同組合、水産業協同組合若しくはその他の貯金の受け入れを行う組合）

② 保証申込上の注意

宛名	「いわき市長〇〇〇〇」であること。
保証責務の内容	工事請負契約書に基づく債務の不履行による損害金の支払であること。
保証に係る工事の工事名	工事請負契約書に記載される工事名であること。
保証金額	請負代金額の10分の1以上の金額であること。
保証期間	契約工期を含むものであること。
保証債務履行請求期限	保証期間経過後6か月以上確保されていること。

③ 保証書の返還

工事目的物の引渡し後、工事担当課へ「保証書に係る受領書」を提出し、保証書の返還を受け、銀行等へ返還すること。

③ 公共工事履行保証証券（履行ボンド）の提出

保険会社が保証金額を限度として債務の履行を保証していること。

「保証証券 及び 約款」の原本を提出してください。

【保証申込上の注意】

債権者	「いわき市長〇〇〇〇」であること。
証券上の主契約の内容としての工事名	工事請負契約書に記載される工事名であること。
保証金額	請負代金額の10分の1以上の金額であること。
保証期間	契約工期を含むものであること。

④ 履行保証保険契約に係る証券の提出

保険会社が債務の不履行により生ずる損害をてん補する保険契約に係る証券であること。
「保険証券 及び 約款」の原本を提出してください。

【保険申込上の注意】

被保険者	「いわき市長〇〇〇〇」であること。
申込の種類	定額てん補方式を申し込みすること。
証券上の契約の内容としての工事名	工事請負契約書に記載される工事名であること。
保険金額	請負代金額の10分の1以上の金額であること。
保険期間	契約工期を含むものであること。

⑤ 有価証券の提供

有価証券の種類及びその担保金額は、「地方債証券(額面全額)」又は「国債証券(額面全額)」のいずれかとし、市の出納機関へ提供すること。

有価証券が記名有価証券の場合は、その払い込みの際に、売却承諾書及び白紙委任状を添えて払い込むこと。

① 払込後

- ア 出納機関の交付する「保管有価証券領収書」を提示してください。
- イ コピーした後、当該領収書を返却します。

② 払い込んだ有価証券の払渡

工事目的物の引渡し後、工事担当課へ払渡の請求をすること。

4 その他

請負代金額や工期の変更に伴う契約保証の変更については、発注者の指示に従ってください。
(通常は「工期延長」の場合に契約保証の変更を求めています。)

電子保証の導入について

建設工事及び測量・設計等工事関係業務委託に係る契約保証及び前払金保証（中間前払金含む）について、電磁的方法により発行された保証証書（電子保証）の取り扱いを、令和6年4月から開始します。

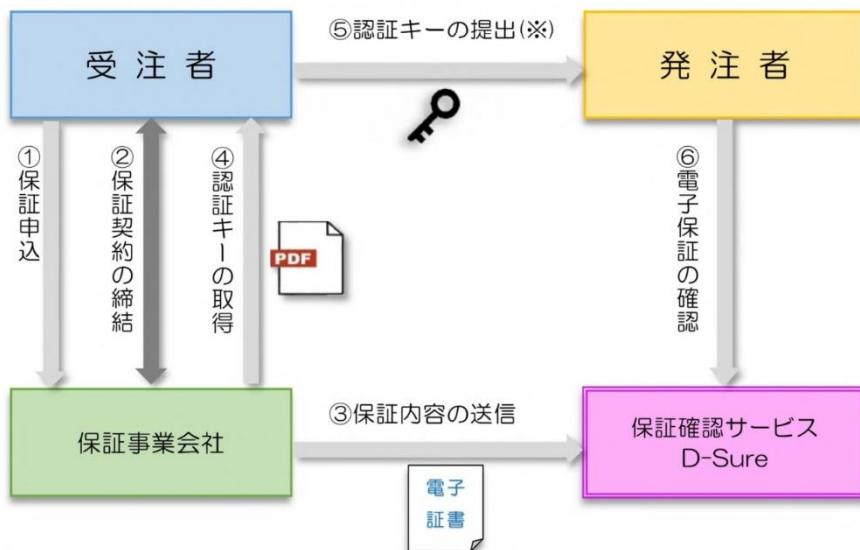
なお、電子保証の申し込み方法等については、保証事業会社にお問い合わせください。

1 電子保証の取り扱いが可能な契約

令和6年4月1日以降に締結する建設工事及び測量・設計等工事関係業務委託の契約から提出が可能となります。

※ 電子保証の運用開始後も、これまでどおり紙による保証証書の提出も可能です。

2 電子保証の仕組み及びフロー



※「⑤認証キーの提出」の方法

- (1) 提出いただくもの
保証事業会社から提供された電子保証にかかる「認証キー」のお知らせ
 - (2) 提出先 ※それぞれ紙（印刷）または電子メールで提出してください。
(ア) 契約保証⇒契約担当課
(イ) 前払金保証・中間前払金保証⇒工事担当課
- <電子メールで提出する場合のメールアドレス>**
- (ア)『契約保証』
►契約課で入札等を実施した案件：契約課専用アドレス (denshikeiyaku@city.iwaki.lg.jp)
►契約課以外で入札等を実施した案件：各契約担当課にご確認ください。
 - (イ)『前払金保証・中間前払金保証』
►各工事担当課にご確認ください。※契約課では前払金保証・中間前払金保証を受領しませんので、送付先にご注意ください。

＜電子メール送信時の注意事項＞

メールの件名は必ず「【保証名称・認証キー】受注業者名」とし、本文中に工事(業務)名、担当者氏名、連絡先を記載してください。(件名例：【契約保証・認証キー】〇〇〇〇株式会社)

3 その他

※契約保証のうち、現金納付、金融機関の保証、保険会社の履行保証保険及び工事履行保証（履行ボンド）については、従来どおりの取り扱いとなります。
※書面等により電子証書そのものを提出することは認められませんのでご注意ください。

- ※ 契約課以外が入札執行する案件については、送信先の電子メールアドレスが異なりますので、入札執行担当課へ確認してください。
- ※ 前払金保証の送付先は、請負代金額支払課となりますので、工事担当課へ確認してください。

書類作成上の注意及び記入例

書類の作成にあたっては、「落札決定通知書」に記載している「工事等名・工事等場所・契約予定日・予定工期」を確認してください。

1 契約締結期限について

「入札心得」においては「落札決定の日から7平日以内」を締結期限としておりますが、落札決定通知書の契約予定日は「5平日後」と少し早めに設定しております。

※ 落札決定通知書に記載してある契約予定日が原則として「契約日」となります。

2 記入例について

次の内容を例として、各書類の記入例を表示しています。なお、全ての書類に記入する日付は和暦（令和〇年〇月〇日）で記入してください。

【単体企業で受注した場合】

工事名	〇〇工事
工事場所	いわき市平字梅本 地内
契約予定日	令和〇年〇月〇日
契約工期	令和〇年〇月〇日～令和〇年〇月〇日
受注者	福島県いわき市〇〇町〇〇一〇 〇〇株式会社 代表取締役 〇〇〇〇
請負代金額	11,000,000円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 1,000,000円)

【共同企業体（JV）で受注した場合】

工事名	〇〇工事
工事場所	いわき市平字梅本 地内
契約予定日	令和〇年〇月〇日
契約工期	令和〇年〇月〇日～令和〇〇年〇月〇日
受注者	〇〇工事 △△・□□特定建設工事共同企業体 代表者 △△県△△市△△町△△一△ △△株式会社 △△支店 支店長 △△△△△ 構成員 □□県□□市□□町□□一□ 株式会社□□ 代表取締役 □□□□
請負代金額	11,000,000円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 1,000,000円)

書類の提出方法について

① 紙契約の場合

「契約の締結に必要な書類（P. 1をご確認ください）」を作成・準備し、落札決定通知書に記載されている契約予定日までに、契約課（工事契約係）へ持参してください。（遠方の場合は郵送による提出も可とします。）

提出された契約書類は、受付時に係員が確認します。書類に不備や不足が確認された場合は、修正等を指示しますので、速やかに修正を行ってください。

※ 書類の不備や不足に対応できるよう、可能な限り契約予定日より前の書類提出にご協力をお願いします。

※ 契約保証については、契約日までに手続きが完了していなければなりませんのでご注意ください。

※ 現場代理人について、福島県等の工事と兼務する場合は、契約締結日までに兼務手続きを完了していなければなりませんのでご注意ください。手続きの詳細は、いわき市ホームページ内「現場代理人の常駐義務緩和措置の拡大について（令和4年12月28日）」をご確認ください。

※ 余裕期間が設定されている建設工事の案件について、余裕期間を利用する場合は、届出が必要です。手続きの詳細は、市ホームページ内「建設工事の工期における余裕期間の設定について（平成26年3月14日）」をご確認ください。

※ 契約締結後、契約課から「契約書（受注者用1部）」「仲裁合意書（1部）」「監督員通知書」を郵送します。送付先は、市の入札参加有資格者名簿に登録されている本店所在地（営業所等が登録されている場合は営業所の所在地）となります。なお、共同企業体（JV）で受注している場合は、構成員全員分の書類を代表者へ送付します。

② 電子契約の場合

次の手順により、手続きを行ってください。なお、締め切りまでに各書類の提出が無い場合や、提出書類に不備・不足がある場合は、電子契約による手続きが継続できず、紙での契約へ移行する場合がありますのでご注意ください。

電子契約を希望する場合、請負金額が100万円以下であっても、「契約書」を取り交わす必要があります。（従来の「請書」での契約を希望する場合は、紙での契約となります。）

※ 日付を遡った契約（電子署名）はできませんのでご注意ください。

(1) 「電子契約利用申出書類」及び「契約書・仲裁合意書」の提出

入札の結果、落札者に決定した場合、契約課より電話による落札決定の連絡及びFAXによる落札決定通知書等の送付がありますので、

- 電子契約利用申請書兼メールアドレス申出書
- 契約書（電子契約用）

- 仲裁合意書（電子契約用）※工事請負のみ（仮契約の場合は、本契約移行時に紙で締結）の3点を作成し、落札決定日の翌開庁日の正午（12:00）までに、落札決定通知の書類に記載されている契約課電子契約用専用メールアドレスへ送信してください。期限までに申出がなされない（申請書類等のメールが契約課で受信確認できない場合）は、紙での契約を選択したとみなしますのでご注意ください。
- ※ 電子メール送信時の件名は「【電子契約】〇〇〇〇工事（会社名）」としてください。
- ※ メール送信後は、契約課工事契約係へ電話連絡をしてください。

（2）「契約関係書類」の提出

次の書類を作成・準備し、契約予定日の前開庁日の正午（12:00）までに、契約課へ提出してください。

【建設工事の場合】

- 工事着工届
- 工事工程表
 - 契約工期が30日以内の場合は省略可
- 契約保証の関係書類
 - 請負代金が税込500万円未満の場合は免除
- 現場代理人及び主任技術者等通知書
 - 「経歴書、所有する資格を確認できる書類の写し、恒常的な雇用を確認できる書類の写し」を含む
- 建退共掛金収納書（発注者控）
 - 請負代金が税抜100万円未満の場合は省略可
 - 建設業退職金共済の該当がない場合は、掛金収納書を提出しない理由を記載した理由書にその理由を証明する書類を添えて提出してください。

【測量調査設計委託の場合】

- 着工届
- 工程表
- 契約保証の関係書類 → 請負代金が税込300万円未満の場合は免除
- 技術者選任届

- ※ 契約課工事契約係へ直接持参してください（電子メールでの提出はできません）。なお、遠方である場合は郵送での提出も可としますが、提出期限までに提出先へ到着する必要があります。
- ※ 書類の不備や不足に対応できるよう、早めの書類提出にご協力をお願いします。
- ※ 「契約保証の関係書類」について、保証事業会社の電子保証を利用する方は、電子メールによる提出も可能です。手続きの詳細は、いわき市ホームページ内「電子保証の導入について（令和6年3月14日）」をご確認ください。
- ※ 現場代理人について、福島県等の工事と兼務する場合は、契約予定日の正午（12:00）までに兼務手続きを完了していなければなりませんのでご注意ください。手続き

の詳細は、いわき市ホームページ内「現場代理人の常駐義務緩和措置の拡大について（令和4年12月28日）」をご確認ください。

- ※ 余裕期間が設定されている建設工事の案件について、余裕期間を利用する場合は、届出が必要です。手続きの詳細は、市ホームページ内「建設工事の工期における余裕期間の設定について（平成26年3月14日）」をご確認ください。
- ※ 提出書類に不足や不備があり、契約予定日の正午までに解消されなかった場合は電子での契約ができません。不備により紙での契約へ移行する場合は、契約書等への押印作業および印紙税の負担が発生しますのでご注意ください。

(3) 電子契約システムでの「署名」

(1)の提出の概ね2日後までに、「電子契約利用申請書兼メールアドレス申出書」で届出した電子メールアドレス宛に、電子印鑑GMOサインより「契約への署名依頼メール」が届きますので、メール本文内の「文書を確認する」のリンクから、電子契約サービスのウェブサイトへアクセスし、署名作業を行ってください。

- ※ 契約予定日の前開庁日の正午（12:00）までに、署名作業を終了してください。
- ※ 作業手順については、いわき市ホームページ内「電子契約の導入について」をご確認ください。
- ※ 電子契約サービスにおける作業内容の不明点や不具合の発生等については、電子印鑑GMOサインのヘルプデスクへお問い合わせください。
【電話：03-6415-7444、受付時間：10:00～18:00（土日及び祝日を除く。）】

(4) 契約締結後の「契約データのダウンロード」

契約書類等に問題が無い場合は、契約日に市側で署名を行い、契約締結となります。

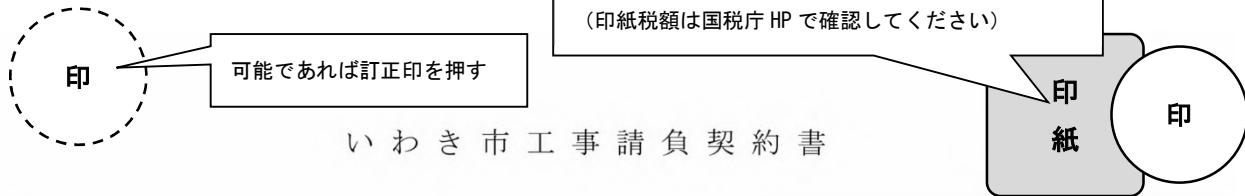
契約締結後、電子印鑑GMOサインより「電子署名完了のお知らせ」が届きますので、メール本文内の「ダウンロード」のリンクから、電子契約サービスのウェブサイトへアクセスのうえ、契約書類等のデータをダウンロードして、自社のPC等に保存してください。データをダウンロードできる期間は14日間です。期間を過ぎるとダウンロードできなくなりますのでご注意下さい。

- ※ 契約課から「契約書」「仲裁合意書」の郵送は行いませんのでご注意ください。
(監督員通知書のみ郵送します。送付先は、市の入札参加有資格者名簿に登録されている本店所在地（営業所等が登録されている場合は営業所の所在地）となります。なお、共同企業体（JV）で受注している場合は、構成員全員分の書類を代表者へ送付します。)
- ※ 契約書を証拠書類として提出する際に、「電子契約書」に加えて「契約締結証明書」の提出を求められた場合は、工事担当課（または予算担当課）へ「契約締結証明書」の提供を依頼し、受領してください。

記入例

(工事請負契約)

【単体企業の場合】



工事名	○○・○○線道路改良工事			落札決定通知書に記載のとおり記入する ※日付は和暦で記入する
工事場所	いわき市平赤井字○○ 地内			
契約工期	令和○○年○○月○○日 から 令和○○年○○月○○日 まで			
請負代金額	円	特記 (1) 不成	落札金額に100分の10を加えた額を記入 ※落札決定通知書に記載の金額	
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額	円	等について別途書面により、記名押印をして契約当事者相互に交付する (2) 不成	消費税額を記入 ※免税事業者の場合は何も記入しない	
契約保証金	円	と (平成3年法律第48号)の規定により再生資源利用促進計画の 策定を要する事業者に該当する場合は、この規定によるものと しては、この規定によるものとします。	落札決定通知書に記載された契約保証金額を記入 ※次のいずれかに該当する場合は「免除」と記入する ①請負代金(税込)が500万円未満 ②公共工事履行保証証券(履行ボンド)を提出する ③履行保証保険契約の証券を提出する	
上記工事について、発注者と受注者は、 負契約款の各条項を遵守の上、請負契約を締結する。				
特約条項				
※保証事業会社(東日本建設業保証株等)や、銀行等金融機関の契約保証を使用する場合は「契約保証金額」を記入すること				

上記契約の証として本書**2**通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、それぞれ1通を保有する。

令和○○年○○月○○日

落札決定通知書に記載の契約予定日を記入 ※日付は和暦で記入する	発注者 いわき市 いわき市長
受注者	住所 ○○県○○市○○町○○△△番地 氏名 ○○建設株式会社 代表取締役 ○○ ○○

※電子契約の場合、印紙及び押印は不要です。

【共同企業体（JV）の場合（表面）】

印	印	可能であれば訂正印を押す（全者）	印	印紙	印	
いわき市工事請負契約書						
工事名		作成部数のうち1部に収入印紙を貼り付け、全者消印を押す。 (印紙税額は国税庁HPで確認してください)				
工事場所		落札決定通知書に記載のとおり記入する ※日付は和暦で記入する				
契約工期		落札金額に100分の10を加えた額を記入 ※落札決定通知書に記載の金額				
請負代金額		円	特記事項 (1) 本工事、建設T2年法律第10 場合は、分別解体 等をする施設 について ※免税事業者の場合は何も記入しない			
うち取引に係る消費 税及び地方消費税の 額		円	消費税額を記入 ※落札決定通知書に記載された契約保証金額を記入 ※次のいずれかに該当する場合は「免除」と記入する ①請負代金（税込）が500万円未満 ②公共工事履行保証証券（履行ボンド）を提出する ③履行保証保険契約の証券を提出する			
契約保証金		円				
上記工事について、発注者と受注者は、 負契約約款の各条項を遵守の上、請負契約を締結し、受注者は <u>〇〇・〇〇線道路</u> <u>改良工事△△・□□</u> 特定建設工事共同企業体協定書により 上記の工事を共同連帶して請負うものとする。						
共同企業体の正式名称を記入する ※工事名称+各構成員の略称						
特約条項						
発注者は、上記工事の監督、指示請負代金額の支払等はすべて代表者 <u>△△建設</u> <u>株式会社〇〇支社</u> を相手方とし、代表者に対する一連の契約行為は、他構成員に帰属するものとする。						
代表構成員の名称を記入する ※入札参加有資格者名簿に営業所として登録している支店等で参加 している場合は支店等まで記入する。						

※電子契約の場合、印紙及び押印は不要です。

【共同企業体（JV）の場合（裏面）】

上記契約の証として本書3通を作成し、当事者が記名押印の上、それぞれ1通を保有する。

JV構成員数 + 市 = 契約書作成部数

令和〇〇年〇〇月〇〇日

落札決定通知書に記載の契約予定日を記入

※日付は和暦で記入する

発注者 いわき市

いわき市長

印

共同企業体の正式名称を記入する

受注者

〇〇・〇〇線道路改良工事

△△・□□特定建設工事共同企業体

代表者 住所 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇△△番地

氏名 △△建設株式会社 〇〇支社

〇〇支社長 △△ △△

印

構成員 住所 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇△△番地

氏名 株式会社□□□□

代表取締役 □□ □□

印

代表者を除く構成員が複数いる場合は

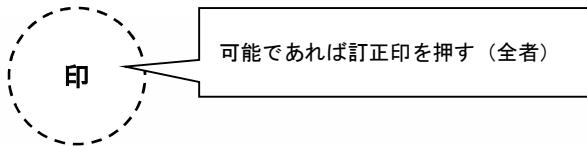
追加して記入・押印する

原則として両面印刷で作成すること。

別紙とする場合は、左側をステープルで留め、割印（全者）を押印すること。

※電子契約の場合、押印は不要です。

【表面】



仲 裁 合 意 書

工事名 **〇〇・〇〇線道路改良工事**

落札決定通知書に記載のとおり記入する

工事場所 **いわき市平赤井字〇〇 地内**

令和〇〇年〇〇月〇〇日 に締結した上記建設工事の請負契約に関する紛争については、発注者及び受注者は、~~延~~業法に規定する下記の建設工事紛争審査会の仲裁に付し、その仲裁判断に服する。

落札決定通知書に記載の契約予定日を記入
※日付は和暦で記入する

管轄審査会名 福島県建設工事紛争審査会

令和〇〇年〇〇月〇〇日

落札決定通知書に記載の契約予定日を記入
※日付は和暦で記入する

発注者 いわき市

いわき市長

印

共同企業体(JV)の場合は
契約書の受注者欄と同様に
記入・押印すること

受注者 住所 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇△△番地
〇〇建設株式会社
氏名 代表取締役 〇〇 〇〇

印

原則として両面印刷で作成すること。

別紙とする場合は、左側をステープルで留め、割印(全者)を押印すること。

※電子契約の場合、押印は不要です。

【裏面】

仲裁合意について

(1) 仲裁合意について

仲裁合意とは、裁判所への訴訟に代えて、紛争の解決を仲裁人に委ねることを約する当事者間の契約である。

仲裁手続きによってなされる仲裁判断は、裁判上の確定判決と同一の効力を有し、たとえその仲裁の内容に不服があっても、その内容を裁判所で争うことはできない。

(2) 建設工事紛争審査会について

建設工事紛争審査会（以下「審査会」という。）は、建設工事の請負契約に関する紛争の解決を図るために建設業法に基づいて設置されており、同法の規定により、あっせん、調停及び仲裁を行う権限を有している。また、中央建設工事紛争審査会（以下「中央審査会」という。）は、国土交通省に、都道府県建設工事紛争審査会（以下「都道府県審査会」という。）は各都道府県にそれぞれ設置されている。審査会の管轄は、原則として、受注者が国土交通大臣の許可を受けた建設業者であるときは中央審査会、都道府県知事の許可を受けた建設業者であるときは当該都道府県審査会であるが、当事者の合意によって管轄審査会を定めることができる。

審査会による仲裁は、三人の仲裁委員が行い、仲裁委員は、審査会の委員又は特別委員のうちから当事者が合意によって選定した者につき、審査会の会長が指名する。また、仲裁委員のうち少なくとも一人は、弁護士の規定により弁護士となる資格を有する者である。

なお、審査会における仲裁手続きは、建設業法に特別の定めがある場合を除き、仲裁法の規定が適用される。

原則として両面印刷で作成すること。

別紙とする場合は、左側をステープルで留め、割印（全者）を押印すること。

工事着工届

契約書に記載した契約日を記入

※日付は和暦で記入する

令和〇〇年〇〇月〇〇日

※共同企業体(JV)の場合は代表者を記入

〇〇県〇〇市〇〇町〇〇△△番地

〇〇・〇〇線道路改良工事

△△・□□特定建設工事共同企業体

代表者 △△建設株式会社 〇〇支社

〇〇支社長 △△ △△

0000-00-0000

受注者 住 所 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇△△番地
氏 名 〇〇建設株式会社
電話番号 代表取締役 〇〇 〇〇
0000-00-0000

工事名

〇〇・〇〇線道路改良工事

契約書に記載した内容を記入する

工事場所

いわき市平赤井字〇〇 地内

契約書に記載した請負金額（税込）を記入する

請負代金額

円
¥ 1 1 0 0 0 0 0

令和〇〇年〇〇月〇〇日 契約

令和〇〇年〇〇月〇〇日 着工

契約工期

令和〇〇年〇〇月〇〇日 から
令和〇〇年〇〇月〇〇日 まで

契約書に記載した「工期の初日」を記入する

※日付は和暦で記入する

契約書に記載した「工期の初日」と「工期の末日」を記入する

※日付は和暦で記入する

課

係

確認欄は記入しない

監督員 職氏名 _____

係長

【表面】

必ず両面印刷で作成すること

※共同企業体(JV)の場合は、代表者が代表者分(1部)と構成員分(1部)を提出すること。

当初に○をつける

（当初）変更

工事名と工期を記入する

現場代理人及び主任技術者等通知書

令和〇〇年〇〇月〇〇日契約を締結した、〇〇・〇〇線道路改良工事(工期 令和〇年〇月〇日～令和〇年〇月〇日)

について、いわき市長 契約書に記載した契約日を記入
技術者又は監理 契約書に記載した契約日を記入
※日付は和暦を記入する

いわき市長

令和〇〇年〇〇月〇〇日

規定に基づき、本件工事の現場代理人及び主任技術者等（主任
下記のとおり定めたので、別添経歴書を添えて通知します。

※工事着工届と同様

※JVの場合は

JV名+代表者or構成員(住所・社名・代表者職氏名)

受注者 住 所 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇△△番地

氏 名 〇〇建設株式会社

記 代表取締役 〇〇 〇〇

JVの場合の現場代理人は代表者のみ記入

構成員分の通知書には現場代理人は記入しない

1 現場代理人（通知日現在、現場代理人になっている他の工事については、裏面の一覧表のとおりです。）

氏 名	権	限
△△ △△ (昭和△年△月△日生)	1 約款第10条第2項 2 上記のうち	該当する番号に○をつける を除く。

(注) 1 該当する事項の番号を○で囲むこと。

2 建設業法上の営業所の専任技

3 甲種技術士の専門並の緩和

該当する番号に○をつける

代理

主任技術者・監理技術者になる資格を所持している場合はその名称を記載する
こと。経験年数により主任技術者になる事ができる者の場合は「経験年数●年」
と記載すること（経歴書に当該工種の必要年数分の実績を記入すること）

2 主任技術者又は監理技術者及び監理

施工形態	技術者			
	区分	氏名	役職	資格の名称
1 すべて自社施工する。	主任技術者	(年月日生)		
2 一部下請施工する。	区分	氏名	役職	資格の名称
i 下請総額 ■■■万円未満	主任技術者	□□ □□ (昭和〇年〇月〇日生)	課長	1級土木 施工管理技士
ii 下請総額 ■■■万円以上	監理技術者			第000000号

次の①～③の資料を添付すること。 ●現場代理人は①のみ ●主任技術者・監理技術者は①②③全て

- ① 経歴書 (契約日付で受注者の印による証明がされていること。当該工事の工種の経験を記載していること。)
- ② 所持している資格を確認できる書類の写し (実務経験で主任技術者の資格を得ている場合は①で確認)
- ③ 受注者と技術者の直接かつ恒常的な雇用関係を確認できる書類

※ 監理技術者証の写し、雇用保険被保険者資格取得等確認通知書の写し、健康保険・厚生年金保険資格取得確認および標準報酬決定通知書の写し、市民税特別徴収税額の決定通知書の写し、雇用証明書(発行から1年以内)の写しなど

※ 従来の健康保険証(R7.12.2で失効)や資格確認書(雇用企業名が記載されていない)は不可

※ ①の経歴書に「雇用開始年月日(直接的な雇用を開始した日)」が記載されている場合は①でも可

【裏面】

必ず両面印刷で作成すること

【現場代理人】今回の工事について記入する

当該工事の現場代理人が兼務する工事一覧表				
	注 者	工 事 名 (施 工 箇 所)	工 期	請負金額
当該工事	いわき市	〇〇・〇〇線道路改良工事 いわき市平赤井字〇〇 地内	RO.O.O ～RO.O.O	¥11,000,000
他の工事				<input type="checkbox"/> 近接工事 <input type="checkbox"/> 10km以内 <input type="checkbox"/> 少額工事

【現場代理人】既に他の工事の現場代理人をしている場合は「他の工事」欄にその内容を記入する

※いわき市以外（福島県等）が発注する工事と現場代理人を兼務する場合は、事前に兼務の手続きが必要なので注意すること。

※原則として、当該工事を含めて3件まで兼務可能（注意事項を確認すること）

※ 上記に記載した「他の工事」がいわき市発注工事の場合は、「他の工事」の監督員へ写しを提出すること。

【主任技術者等】今回の工事について記入する

当該工事の主任技術者等が管理する工事一覧表				
	注 者	工 事 名 (施 工 箇 所)	工 期	請負金額
当該工事	いわき市	〇〇・〇〇線道路改良工事 いわき市平赤井字〇〇 地内	RO.O.O ～RO.O.O	¥11,000,000
他の工事				<input type="checkbox"/> 近接工事 <input type="checkbox"/> 10km以内 <input type="checkbox"/> 少額工事

【主任技術者等】既に他の工事の主任技術者等をしている場合は「他の工事」欄にその内容を記入する

※請負金額が一定額（R7.11 時点では 4,500 万円（建築一式工事にあっては 9,000 万円））以上の工事における主任技術者等は、原則、他の工事と兼務することができないので注意すること。（近接工事に該当するかについては、工事監督員へ確認してください。）

※その他表面の注意事項を確認すること

※ 上記に記載した「他の工事」がいわき市発注工事の場合は、「他の工事」の監督員へ写しを提出すること。

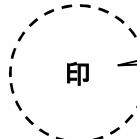
記入例

(測量調査設計委託)

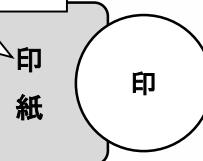
【表面】

2部のうち1部に収入印紙を貼り付け、消印を押す。

(印紙税額は国税庁HPで確認してください)



可能であれば訂正印を押す



測量調査設計業務委託契約書

1 業務名 **〇〇・〇〇線用地測量委託**

落札決定通知書に記載のとおり記入する

2 履行場所 **いわき市平赤井字〇〇 地内**

3 履行期間 **令和〇〇年〇〇月〇〇日 から**

〇〇年〇〇月〇〇日 まで

落札金額に100分の10を加えた額を記入
※落札決定通知書に記載の金額

消費税額を記入※免税事業者の場合は削除する

4 業務委託料

金

11,000,000

円也

(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金1,000,000円)

5 契約保証金

1,100,000 円

財務規則第136条第6項第2号又は第3号該当

財務規則第136条第6項第7号該当

該当しない場合は削除する

6 建築士法第22条の3の3に定める記載事項

落札決定通知書に記載された契約保証金額を記入

※次のいずれかに該当する場合は「金額欄」に「免除」(「円」は削除)と記入し、該当する号の□に✓をする

①請負代金(税込)が300万円未満 → 第7号該当

②公共工事履行保証証券(履行ボンド)を提出または履行

保証保険契約の証券を提出 → 第2号又は第3号該当

上記の委託業務について、発注者と受注者は
に基づいて、いわき市財務規則及びいわき市済
条項を遵守の上、請負契約を締結し、信義に従
とする。

この契約の証として本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、
各自1通を保有する。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

落札決定通知書に記載の契約予定日を記入

発注者 いわき市

いわき市長

(印)

受注者 住 所
氏 名

〇〇県〇〇市〇〇町〇〇△△番地

〇〇測量株式会社

代表取締役 〇〇 〇〇

印

※電子契約の場合、印紙及び押印は不要です。

【裏面】

建築士法に基づき必要に応じて作成するものです。

該当しない場合は裏面の作成はしないでください(削除してください)

なお、作成を要する場合は、契約書の裏面に印刷してください。

(契約書とステープル止めのうえ、割印の押印でも可)



(別紙)

建築士法第 22 条の 3 の 3 に定める記載事項

対象となる建築物の概要	
業務の種類、内容及び方法	

作成する設計図書の種類	
-------------	--

設計に従事することとなる建築士・建築設備士
【氏名】: _____
【資格】: () 建築士 【登録番号】: _____
【氏名】: _____
【資格】: () 建築士 【登録番号】: _____
(建築設備の設計に関し意見を聴く者)
【氏名】: _____
【資格】: () 設備士 【登録番号】: _____
() 設備士

※従事することとなる建築士が構造設計及び設備設計一級建築士である場合にはその旨記載する。

建築士事務所の名称	
建築士事務所の所在地	
区分 (一級、二級、木造)	() 建築士事務所
開設者氏名	(法人の場合は開設者の名称及び代表者氏名)

着工届

契約書に記載した契約日を記入

令和〇〇年〇〇月〇〇日

いわき市長様

受託者 住所 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇△△番地
氏名 〇〇測量株式会社
代表取締役 〇〇 〇〇
電話番号 0000 - 00 - 0000

業務名	契約書に記載した内容を記入	
〇〇・〇〇線用地測量委託		
業務場所	契約書に記載した金額（税込）を記入	
いわき市平赤井字〇〇 地内		
委託金額	円	契約日
¥ 1 1 0 0 0 0 0 0		令和〇〇年〇〇月〇〇日 契約
令和〇〇年〇〇月〇〇日 着工	契約工期	令和〇〇年〇〇月〇〇日 から
		令和〇〇年〇〇月〇〇日 まで
契約書に記載した「履行期間の初日」を記入する		
確認欄	契約書に記載した履行期間の「初日」と「末日」を記入する	
課	令和 年 月 日	
係		
確認欄は記入しない		
監督員職氏名	印	
係長		

表 程 工

契約書に記載した契約日を記入

提出日〇〇年〇〇月〇〇日

当初に○をつける

当初・変更

技術者選任届

契約書に記載した契約日を記入

令和〇〇年〇〇月〇〇日

いわき市長様

受託者 住所

〇〇県〇〇市〇〇町〇〇△△番地

〇〇測量株式会社

氏名 代表取締役 〇〇 〇〇

印

業務名

〇〇・〇〇線用地測量委託

業務場所

いわき市平赤井字〇〇 地内

契約日

令和〇〇年〇〇月〇〇日

主任技術者

住所 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇△△番地

氏名 〇〇 〇〇 印

昭和〇〇年〇〇月〇〇日生

法令免許

測量士

最終学歴

〇〇高等専門学校 〇〇学科 (昭和〇〇年〇〇月〇〇日卒業)

職歴

昭和〇〇年〇〇月 △△コンサル(株)入社

平成〇〇年〇〇月 同社 退職

平成〇〇年〇〇月 〇〇測量(株)入社 現在に至る

作業歴

平成〇〇年〇〇月～〇〇月 〇〇〇〇測量委託 (〇〇市発注)

平成〇〇年〇〇月～〇〇月 〇〇〇〇測量委託 (△△県発注)

令和〇〇年〇〇月 〇〇〇〇測量委託 (〇〇市発注)

令和〇〇年〇〇月～〇〇月 〇〇〇〇測量委託 (〇〇市発注)

記入例

(変更契約)

※ 契約書文面の修正方法は、「二重線と訂正印」を使用する方法と、「文面を直接修正・削除」する方法の2つありますので、都合の良い方を使用してください。

電子契約により契約する場合は、「文面を直接修正・削除」する方法を使用してください。

【請負金額と工期の変更①】

※二重線と訂正印を使用する場合

いわき市工事請負変更契約書

2部のうち1部に収入印紙を貼り付け、消印を押す。
(印紙税額は国税庁HPで確認してください)

印

3字削除

削除した内容を書き、左側に訂正印を押す

印紙

工事名

OO・OO線道路改良工事

工事場所

いわき市平赤井字OO 地内

当初契約書に記載のとおり記入する

令和〇年〇月〇日付け発注者と受注者が締結した上記工事の契約内容を下記のとおり変更する。

直近の契約日

※変更契約通知の留意事項を確認

増額の場合は「(減)」を二重線で削除
減額の場合「増()」と「()」を二重線で削除

第1条 発注者の提示した設計図仕様を別紙のとおり変更する。

第2条 工事請負代金 ~~520,300円~~ (うち消費税及び地方消費税の額 ~~47,300円~~) を新たに
増減額する。

第3条 工期の完成期日 令和〇年〇月〇日 を 令和〇年〇月〇日とする。

第4条 その他は、原工事請負契約書のとおりとする。

上記契約の証として本書 2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、それぞれ1通を保有する。

変更契約通知に記載の契約予定日を記入

令和〇年〇月〇日

発注者 いわき市
いわき市長

受注者 住 所 OO県OO市OO町OO△△番地
OO建設株式会社
氏 名 代表取締役 OO OO

印

【請負金額と工期の変更②】

※文面を直接修正・削除する場合（電子契約はこれら）

いわき市工事請負変更契約書

工事名
○○・○○線道路改良工事

工事場所
いわき市平赤井字○○ 地内

令和○年○月○日付け発注者と受注者が締結した上記工事の契約内容を下記のとおり変更する。

直近の契約日
※変更契約通知の留意事項を確認

記

第1条 発注者の提示した設計図仕様書を別紙のとおり変更する。

第2条 工事請負代金 **520,300円**（うち消費税及び地方消費税の額 **47,300円**）を新たに
減額する。

第3条 工期の完成期日 **令和○年○月○日** を **令和○年○月○日**とする。

第4条 その他は、原工事請負契約書のとおりとする。

上記契約の証として本書 **2** 通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、それぞれ 1 通を保有する。

変更契約通知に記載の契約予定日を記入

令和 ○年 ○月 ○日

発注者 いわき市
いわき市長

受注者 住 所 ○○県○○市○○町○○△△番地
氏 名 ○○建設株式会社
代表取締役 ○○ ○○

印

※電子契約の場合、印紙及び押印は不要です。

【金額または工期の変更(一方のみ)①】

※二重線と訂正印を使用する場合

いわき市工事請負変更契約書

工事名 **○○・○○線道路改良工事**

工事場所 **いわき市平赤井字○○ 地内**

令和〇年〇月〇日付け発注者と受注者が締結した上記工事の契約内容を下記のとおり変更する。

直近の契約日
※変更契約通知の留意事項を確認

増額の場合は「(減)」を二重線で削除
減額の場合は「増()」と「()」を二重線で削除

第1条 発注者の提示した設計図面を別紙のとおり変更する。

第2条 工事請負代金 ~~520,300円~~ (うち消費税及び地方消費税の額 **47,300円**) を新たに
増()減()額する。

第3条 工期の完成期日 年 月 日を 年 月 日とする。

第4条 その他は、原工事請負契約書のとおりとする
変更しない部分を二重線で削除する

上記契約の証として本書 2 通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、それぞれ 1 通を保有する。

変更契約通知に記載の契約予定日を記入

令和〇年〇月〇日

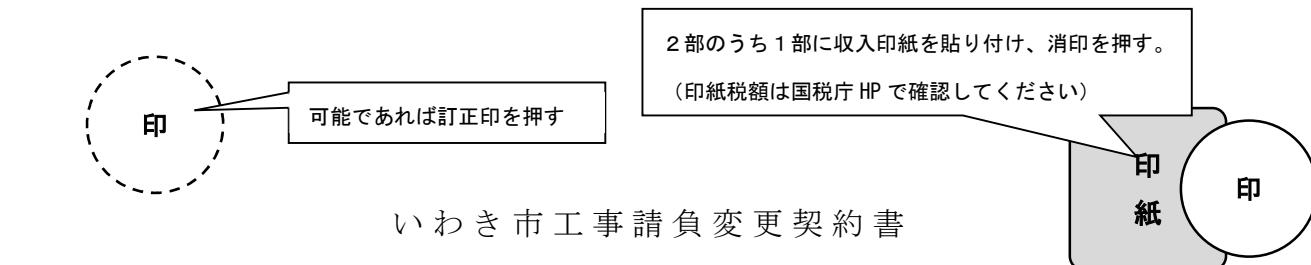
発注者 いわき市
いわき市長

受注者 住 所 **○○県○○市○○町○○△△番地**
○○建設株式会社
氏 名 **代表取締役 ○○ ○○**

印

【金額または工期の変更(一方のみ)②】

※文面を直接修正・削除する場合（電子契約はこれら）



工事名	○○・○○線道路改良工事	当初契約書に記載のとおり記入する
工事場所	いわき市平赤井字○○ 地内	
<p>令和〇年〇月〇日付け発注者と受注者が締結した上記工事の契約内容を下記のとおり変更する。</p> <p>直近の契約日 ※変更契約通知の留意事項を確認</p> <p>記</p>		
<p>第1条 発注者の提示した設計図仕様書を別紙のとおり変更する。</p> <p>第2条 工事請負代金 520,300円 (うち消費税及び地方消費税の額 47,300円) を新たに 減額する。</p> <p>請負金額変更のみ :「増額・減額」を修正し、「第3条工期」条文を削除する 工期変更のみ :「第2条請負代金」条文を削除する。</p>		
<p>第3条 その他は、原工事請負契約書のとおりとする。</p> <p>請負金額変更のみ :第4条を第3条へ修正する 工期変更のみ :第3条を第2条へ修正し、第4条を第3条へ修正する。</p>		
<p>上記契約の証として本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、それぞれ1通を保有する。</p> <p>変更契約通知に記載の契約予定日を記入</p>		
<p>令和〇年〇月〇日</p>		
<p>発注者 いわき市 いわき市長</p>		
受注者	住所 ○○県○○市○○町○○△△番地 ○○建設株式会社 氏名 代表取締役 ○○ ○○	印

※電子契約の場合、印紙及び押印は不要です。